

第1回 代表者研修会報告

日時：令和8年5月22日（金）14：00～

会場：静岡県コンベンションアーツセンター

グランシップ 904 会議室

司会：杉山副会長

1 あいさつ

(1) 静岡県養護教諭研究会長 竹嶋 ゆか

(2) 静岡県養護教諭研究会顧問校長 村田 一史

(3) 静岡県教育委員会健康体育課健康食育班 教育主査 伊郷 さおり

3月に京都で痛ましい事件があった。家庭から連絡がなく登校が確認できない場合は、重大なリスクが隠れているという認識をしてほしい。児童生徒の出席確認や健康観観察の重要性を、今後も継続して学校で伝えてほしい。

(4) 静岡県学校保健会事務局長 山崎 優志

- ・本年度は関東甲信越静学校保健大会が開催される。そのため、令和8年度は静岡県学校保健研究大会の開催はなし。令和9年度は駿東地区主催となる。
 - ・中学校・高等学校生徒保健委員活動発表会は、オンライン開催を計画している。
 - ・学校保健新聞コンクールの募集をする。
 - ・全国学校保健・安全研究大会は愛知県名古屋市で開催される。静岡市静岡医師会と県立駿河総合高等学校から発表を予定している。予算の関係で難しいとは思いますが、ぜひ参加を検討してもらいたい。
- その他の事業計画は資料をお読み取りいただきたい。

(5) 静岡県中学校体育連盟理事長 杉山 肇

- ・今年度は5月末より陸上の地区予選会、6月20日から8月1日まで県総体夏季大会が行われる。
- ・毎年、けがの処置や医療機関への搬送判断など養護教諭の適切な対応があり、選手や役員一同が安心して大会に参加できている。
- ・要望等があれば、静岡県中学校体育連盟事務局まで申し出てほしい。

2 静岡県教育委員会所管事項 ※資料 配付済み

静岡県教育委員会健康体育課健康食育班教育主査 伊郷 さおり

前回から更新された内容について、ポイントを絞って伝える。

静岡県の感染症発生動向について

5/4～5/10 で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、順に

- 1) 急性呼吸器感染症 2) 感染性胃腸炎 3) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎
4) 手足口病 5) 新型コロナウイルス感染症 6) R S ウイルス感染症

インフルエンザは落ち着いている。引き続き、毎日の健康観察、校内での感染症対策をお願いしたい。

<所管事項>※下のページと番号は、所管事項資料のもの

1 保健管理

(1) 感染症への対応 P 2

③ 麻しん（はしか）

- ・令和8年度に入り、麻しん罹患報告数が増加しており、令和2年以降で最多となるペースで拡大している。
- ・文部科学省からも「麻しん感染拡大防止に向けた周知について」の事務連絡が5月1日付で出されている。児童生徒等の予防接種歴・罹患歴の確認を行うなどの体制の整備をする。
- ・麻しん発生時には管轄する保健所に速やかに電話により報告し、指示に従ってほしい。市町教育委員会宛にも電話にて報告する。

(2) 疾病管理（現代的健康課題への対応） P 3

① 児童生徒等の定期健康診断の実施

- ・ P 3（上から5つ目）

児童生徒等のプライバシーや心情への配慮、また健康診断を受けることができなかった児童生徒等への対応について検討し、保護者に事前に周知するなど、適正かつ効果的な健康診断の実施に取り組むようお願いしたい。

4) 学校医と健康診断実施方法についての共通認識を図る P 4

- ・学校における心臓検診・腎臓検診、脊柱側弯症検診で、医療機関への受診が必要となった場合、「受診のすすめ」などの所定の検診結果書類を児童生徒・保護者に渡す際に、「検診結果の検討事業の流れについて」と「個人情報の利用目的（小・中学生用）」を該当児童生徒・保護者に必ず配布して、個人情報の利用目的を明示してほしい。
- ・該当児童生徒・保護者から個人情報の提供に対して意見や問合せがあった場合には、学校から「検診結果の検討事業の流れ」や「個人情報の利用目的」の内容を説明し、個人情報の利用目的に対して申し出があった場合には、その児童生徒の検診結果は医師会に提出せず、検診結果の検討終了とする。その際には、保護者から、いつどのような申し出があったかを、記録に残しておくようお願いしたい。そのような事例があった場合は、健康体育課に電話で報告する。

② アレルギー疾患への対応 P 5

- ・ P 5（上から4つ目）

学校管理下でエピペンを使用するに至った場合又はアレルギー様症状で救急

搬送した場合は、市町教育委員会へ報告する。

- ・学校管理下でネフィーを使用した場合も、エピペン同様、市町教育委員会に報告する。

③ 学校における医療用医薬品の預かりについて P 5～P 6

保護者等から医療用医薬品の預かりについて依頼があった際は、「学校における薬品管理マニュアル追補版」に基づき、校長の責任のもと医薬品を預かるかどうか、学校医や学校薬剤師の指導助言を受け、学校の方針を決定する。預かる場合には、保管場所、使用時の条件、使用後の対応等についても校内体制を整える。

- ・ナルコレプシー等睡眠障害について（資料なし）

P 6 脳脊髄液減少症の理解と適切な対応と同様に、ナルコレプシー等、睡眠障害に対しても、理解を深めるとともに、必要に応じて教職員が連携しつつ、個々の児童生徒の心身の状態に応じ、学習面を含め、学校生活の様々な場面で適切に配慮するようお願いしたい。

⑦ 熱中症予防と落雷事故予防等の徹底について P 6

- ・環境省による「熱中症警戒アラート」等の運用が4月 22 日から始まっている。予防についての児童生徒への指導、保護者への啓発、校内救急体制の整備等をお願いしたい。
- ・雷対策についても注意報や気象庁の雷ナウキャストなどを活用し、事故防止に努めていただきたい。

(3) 学校環境衛生管理 P 7

① 定期検査

揮発性有機化合物（エチルベンゼン）の基準が改正されたため、今年度の定期検査について学校薬剤師と相談の上、新たな基準を満たしているか確認する。

2 保健教育

(1) 薬物乱用防止教室 P 7

対象学年は小学校では5年生又は6年生、中学校については全学年で実施となっている。各校での適切な実施をお願いしたい。

(2) がん教育 P 7

① 第4次静岡県がん対策推進計画

- ・県内すべての小中学校・高等学校で適切ながん教育を実施することを目標としている。達成のために、がん教育を学校保健計画に位置づけ、教育活動全体を通じて計画的に実施してほしい。
- ・外部講師（がん経験者）の活用を促進するため、令和8年3月18日付けで、希望する学校15校程度に、外部講師（がん経験者）の派遣を行う通知を発出した。7月から12月の派遣希望分については5月15日（金）に申込を締め切ったが、まだ受け入れが可能。希望する学校があれば、早めに健康体育課まで連絡をしてほしい。

(6) 心の健康 P 9

自殺対策基本法の一部を改正する法律の施行により、学校は、心の健康の保持

のための健康診断、保健指導等の措置を行うよう努めることが追記された。これを踏まえ、保健調査票等において、心の健康に係る諸症状について記入する欄を設け、保護者にもその記入について注意を促すなどにより、所見を有する児童生徒等を的確に把握し、健康相談や保健指導を実施したり必要に応じてスクールカウンセラーや医療機関への相談等につなげたりするなどの措置を行うこととされている。実施方法やその後の対応の仕方については、校内で協議の上、すすめていくようお願いしたい。

3 その他 P 9

・ P 9（上から4つ目、5つ目）

- 学校等におけるアナフィラキシーショック時のアドレナリン点鼻液（ネフィー®）及びてんかん発作時のジアゼパム点鼻液（スピジア®）の投与について。
- 児童生徒がアナフィラキシーショックやてんかん発作を起こし、生命が危険な状態等である場合や、現場に居合わせた教職員等が4つの条件を満たす場合に限り、自ら投与できない本人に代わって投与することは、医師法違反とはならないという通知が文部科学省より発出された。点鼻薬の使い方については、製造販売業者のホームページで確認してほしい。

4 養護教諭・保健主事の資質向上（令和8年度の予定） P 10

（5）静岡県養護教員講習会

令和8年8月24日（月）午後にリアルタイムオンラインで実施。詳細は、後日通知する。

参考・紹介 P 11（別紙配付資料について）

- 学校保健に関する通知等や学校保健に関する書籍・資料等の一覧は最新の通知・書籍を加えたものになるので、参考にしてほしい。
- 株式会社キャリアリンクより、企業・団体が無償で学校に提供する教育プログラム等についての紹介があった。様々な教科に関連したプログラムがあるので、各校において参考にしてほしい。

3 役員及び理事紹介

4 議事

（資料 配付済み）

（1） 令和7年度事業報告

中島顧問

- 研修会の中核となる4つの委員会（調査研究・実践事例集・たちばな・ホームページ）においてはWeb会議システム（Zoom等）を活用したり、安価な会場を選んだりとなるべく支出をおさえ、会費を大切にしながら活動をすすめてきた。
- 令和6年度に南海トラフ地震臨時情報が発令され中止となった夏季研修会で講演予定だった井上建先生を令和7年度の夏季研修会で招くことができた。

(2) 令和7年度会計報告

大越会計

資料の訂正：誤) たちばな 67 号 → 正) たちばな 68 号

【収入の部】

・事例集 19 ・たちばな 68 号

【支出の部】

実践事例集を発行したため印刷代が計上されている。

【災害復興支援金】

災害対策・支援ハンドブックの印税収入として 30,816 円。支出 0 円。

543,145 円次年度へ繰り越す。

会計監査報告 会計監査 大石委員

(3) 養護教諭にかかわる組織・静岡県養護教諭研究会会則

竹嶋会長

- ・この資料を活用し、各地区理事から会員へ、私たちの組織は多くの方と協力し、支えていただきながら活動を行っていることを知らせてほしい。

会則について2点変更あり（承認）

- ・第5条・6条の事務局長→「長」を削除し事務局とする(事務局は1名のため)
- ・第6条の「7 顧問1名」→顧問2名に変更（顧問と顧問校長がいるため）

(4) 令和8年度 事業計画案

竹嶋会長

- ・テーマは「つながりを成長の力へ ～資質向上と業務の効率化を図り、みんなのウェルビーイングを実現しよう～」とした。
- ・子供たちが抱える健康課題は多岐にわたり、養護教諭の業務はより細やかで緻密な対応が求められている。このようなときだからこそ、会員同士のつながりを深め、資質向上に努めるとともに、業務の効率化を実現し、子供たちと向き合う時間を作り、子供たちと養護教諭のウェルビーイングを同時に高めたいと考えている。特に“つながり”“ウェルビーイング”を意識し、すすめていきたい。
- ・研究構想図は各員会で少しでもつながりを持ち、活動していきたいという願いをこめて、“つながろう”を中心に「探り、求める・学び、深める・広げ、つなげる」とした。
- ・代表者研修会は伝達の会ではなく、研究会や会員相互の理解を深めるための会としたい。役員や他地区理事とつながりを持ってほしい。

(5) 令和8年度 研修計画案

令和8・9年度 研究大会・視察研修参加計画

竹嶋会長

- ・資料のページ番号の訂正あり。研究会1が重複していたため研修計画案のページは研究会4となる。
- ・代表者研修会は、年3回計画している。
- ・役員が参加した研修会は報告をまとめて、代表者会で報告させていただく。

①令和8年度 夏季研修会

- ・本年度はオンデマンド配信となる。
- ・日時箇所の訂正あり：誤) 7月21日(火)～8月31日(月)
正) 7月21日(火)～8月28日(金)
- ・講師は、株式会社チームダイナミクス 三浦 将(みうら しょうま)氏による講演「勇気づけと承認のコミュニケーション」を計画している。

②令和8年度 冬季研修会

- ・夏季研修がオンデマンド配信となるため、冬季研修会は対面で実施予定。
12月15日(火) あざれあを予定している。
- ・未定のことが多いが、午前を講演、午後を実践発表・グループワークという形を計画している。詳細は第2回代表者研修会でお伝えする。

(6) 各委員会活動計画案

① 会誌「たちばな 69 号」編集委員会

前田委員長

- ・「きんもくせい」はホームページに掲載されるため、今号からカットされる。
- ・「声」の養護教諭執筆者は、前年度まで経験年数5年以下と10年以上の二人だったが、今年度は5年以下と15年以上に変更。
- ・今年度の仕様は、A判51ページ、1冊500円で販売する予定。
- ・質問「表紙の作品は、養護教諭の作品であればテーマ等は特になくて良いか」
回答「はい。養護教諭の作品や描いた絵等を写真に撮ってデータで送って欲しい」
- ・質問「カットの提出期限はいつか」
回答「Pたちばな 69 号-3にある、原稿集約①～④を目安に集約する」

② 調査研究委員会

杉山委員長

- ・調査項目は現在7項目を予定しているが、今年度検討しながら追加等あるかも。
- ・組織について、R8年度から浜松地区の委員は2年任期となった。
- ・R7年度実態調査の結果は、冊子やホームページの掲載を通し、会員に報告する。
- ・関係機関にも調査結果を届け、学校や養護教諭の実態を伝える。

③ 「実践事例集 20」編集委員会

白鳥委員長

- ・テーマが決定し、「包括的性教育」に取り組んでいく。実態調査から、学びたい内容として「包括的性教育」が多く挙げられていた。
- ・平成17年度発刊事例集9「養護教諭が行う性教育」から20年を経て、社会情勢の変化から性教育に求められる内容も多岐にわたり、ニーズが高まっている。
- ・監修者は、順天堂大学 保健看護学部 教授 西岡笑子先生
- ・10月の第2回代表者研修会で、進捗状況の報告や事例提供のお願いができるよう

準備を進めていく。

④ ホームページ編集委員会

中安委員長

- ・【資料訂正】 P ホームページ-1 (2) 編集内容 12 保健室訪問・保健室写真

→研究のあしあと

「たちばな」に載せられない資料を、次回のたちばな発行まで掲載する予定。

- ・会員の職務の参考となるHPをめざすので、積極的に閲覧をしてほしい。
- ・会員限定ページのログインIDとパスワードが6月1日から変更になる。例年、IDやパスワードが分らないという問い合わせが多くある。このIDとパスワードを確実に会員に伝えてほしい。

⑤ 組織対策委員会

仲野委員長

- ・年1回、組織検討委員会を開催し、組織について確認していく。

⑥ 役員選出委員会

小坂委員長

- ・今年度は検討事項が生じた際は、随時役員選出委員会を開催。
- ・次期(令和10・11年度)会長は、静東管内から選出し、副会長候補を静東、静岡、静西、浜松から1名ずつ選出する方向で進めていく。

(7) 令和8年度会員の実態

鈴木書記

- ・名簿が完成した。この名簿は、会員の実態把握、研修会の受付、会費の納入、調査報告などに活用していく。
- ・今年度は、統廃合により小学校7校、中学校2校減となった。児童生徒数減少による学校の統廃合は、令和に入って顕著な動き。令和元年に、小中合わせて767校であったのが、今年度は721校となり、46校減った。それに伴い、会員数も令和元年の794人から、今年度は740人で54人減少している。
- ・年度途中に複数配置の変更があった場合は、電話で担当(鈴木)まで連絡をする。(内容はR8会員数-4を参照)

(8) 令和8年度予算案・会費納入

大越会計

- ・収入については、今年度は事例集の販売がないため、その収入を計上していない。冬季研の参加費を一人1,000円とし、150名の参加を見込んで計上している。
- ・支出については、今年度は小中高交流会研修会を実施しないため、関連経費を計上していない。また、事例集の印刷がないため、支出が減少している。

【会費納入について】

- ・期日 7月10日(金)まで → 振込手数料は各地区で負担する。
- ・納入後「会費納入報告書」を、FAXで会計に提出する。
- ・請求書、領収書は、夏季研がオンデマンド配信のため、第2回代表者会で渡すか

郵送になる。「会費納入報告書」の修正版を事務局から送付するので、どちらにするか希望を記入して提出を。

【旅費等について】

- ・別紙資料「旅費等支給の申し合わせ事項」参照。
- ・本研究会は、必要な旅費を研究会の会計より支給している。
- ・事務局より出張文書が届いたら、旅費を自身で計算し、会計に提出する。
- ・資料裏面の内容は、各地区で選出された委員の方や関係する方へ伝達してほしい。

＜主な内容＞・代表者研修会（年3回）と夏季研修会の旅費は所属校負担。

- ・冬季研修会は、参加希望の会員の旅費は所属校負担、参加費は自己負担。運営に関わる役員や委員は、旅費は研究会負担、参加費はなし。
- ・今年度の関東甲信越静学校保健研究大会は、地区からの動員。旅費及び参加費の取り扱いは地区により異なるため、各地区で確認を。

5 連絡事項

（１） 会報「きんもくせい」について

小坂書記

- ・本年度も年4回の発行を予定している。
- ・地区の掲載を149号は三島地区と東豆地区、150号は磐周地区と駿東地区に願う。事前に担当から連絡をするので、原稿作成の協力をお願いしたい。

（２） 地区別担当割当てについて

竹嶋会長

- ・委員の報告については事前に事務局からメールで依頼し、各委員が無事決定した。
- ・「たちばな」「けんこう静岡」の執筆者については5月29日までに報告。
- ・会計監査については担当理事を割り振り済み。

（３） 事務局より

志村事務局

① 令和8年度役員、地区理事名簿

- ・【資料訂正】P事務局-2 9 静岡 静岡市立「清水」庵原小学校に。
- ・報告されているアドレスに事前の資料などを送っているが、各地区のセキュリティが厳しく、添付文書が文字化けするなどの不具合が報告されている。困ったことがあったら遠慮なく事務局に連絡してほしい。

② 理事依頼事項の報告等について

- ・各委員会の編集委員の報告を期日までにお願いしたい。
- ・地区の顧問校長には、配布済みのピンク色の封筒に代表者会の資料と会報「きんもくせい」を印刷して入れ、地区理事から渡してほしい。
- ・顧問校長の人数に変更がある場合は、事務局まで連絡してほしい。

（４） 各地区から

Q 会員名簿の提出方法について（磐周地区）

- ・会員名簿の提出について、紙媒体で行っているが、連絡便の回数が減り回収が厳しい現状にある。電子媒体でできないか。
- ・メールや FAX 等でも、保健室単独のものでないとすぐに確認できないため、個人情報流出の懸念がある。
- ・Google フォーム等で回答するようにできないか。

A 竹嶋会長回答

- ・名簿作成については、名簿の表記や項目についても検討が必要などところがある。
- ・名簿の入力回答方法とあわせて、今年度役員会で検討し、来年度の名簿作成について、第3回代表者研修会で良い提案ができるよう準備していく。

Q 心の健康について（賀茂地区）

- ・心の健康に係る諸症状について、保健調査票に記入する欄を設けている地区はあるか？あったら、どのような内容か教えてほしい。

A 各地区より回答

- ・湖西地区…保健調査票とは別紙で配付回収し、カウンセリングにつなげた。
- ・静岡地区…昨年度末、市教育委員会から既存の保健調査票の自由記述欄に、保護者が子どもの心の健康について気になることがある場合は記入できるよう、説明の文書を出すよう指示があった。記入例もあった。
- ・田方地区…保健調査票の変更（心の健康について追加）について検討中。
- ・磐周地区…磐田市は、緊急連絡票で心の健康についての記入欄が元々ある。

A 杉山副会長回答

- ・どんな形のものを使っているか等、データや資料があると、共有できてありがたい。第2回代表者研修会までに、事務局から各地区に資料の提供を求める等検討していきたい。地区同士の情報共有、つながりを図っていきたい。

（５） その他

- ・緊急時連絡体制 竹嶋会長
昨年度と変更無いが、会員に周知していただきたい。会員の皆様には、緊急時もすぐにログインできるよう、日頃からHPをたくさん見ていただけるよう伝えてほしい。
- ・慶弔規定について 竹嶋会長
赤字が改正点。本日より改正となる。
- ・全養連パスワードについて 竹嶋会長
パスワードの使用開始は6月22日から。全養連と、先ほど伝えた県研究会のパスワードを混同されないよう伝えてほしい。
- ・研修報告 全養連第30回研究協議会 日本学校保健会事業報告会 竹嶋会長
学びの多い研修会に出させていただいた。報告の一読を。
- ・フレンズ YUGO について 竹嶋会長
今年度をもって、このような形での研修会は終了となる。地区の会員の皆様にも紹介いただき、是非多数の方のご参加をお願いしたい。

連絡 静岡県養護教諭研究会 14 代会長 米山先生がご逝去され、研究会から弔意を示した。